

講座紹介

平成元年度 福島県教育センター事業計画

—「教育センター講座」新体系の概要—

I 研修事業について

教育センターでは、福島県教育委員会の平成元年度福島県公立学校「教職員現職教育計画」に基づき、基本研修及び専門研修のうち、教育センター研修として位置づけられている各種講座の企画運営・実施に関する業務を推進し、教職員研修の充実に資する事業を行います。

この新しい教職員研修計画によって教育センターで行われる各講座は、基本研修と専門研修の二つに分類されることになりました。

すなわち、教科を中心とした講座は基本研修にそれ以外の内容の講座は専門研修の中に位置づけられました。

しかし、講座の形態は、従来通り、その研修内容に応じて、講義・研究協議・演習・実習・制作・実験など、研修者の教育実践に役立つものとなるよう配慮し運営されます。

また、講師や助言者も、県の内外に幅広く求めて、講座の内容にふさわしい多彩な指導陣を予定しております。

(1) 基本研修

基本研修には、初任者研修、五年満了の教職経験者を対象とする経験者研修Ⅰ、十年満了の教職経験者を対象とする経験者研修Ⅱがあります。

これらの基本研修は、従来の各教科の「1次」「2次」及び「共通」の講座内容をほぼ踏襲するものであり、中央講師の招聘を行うなどの配慮をしてその専門的で高度な内容を維持してまいります。

なお、基本研修は小学校、中学校、高等学校とも該当者全員が対象となります。

① 初任者研修・新採用教員研修

新任教員に対して、各教科、道徳、特別活動、教育相談及び教職一般等についての研修を行い、実践的指導力を高め、使命感を深め、幅広い知見

を得させて、教員としての基本的資質の向上をはかるものであります。

本年度は、小学校は5班編成で計447名、中学校は3班編成で計330名、高等学校は2班編成で計179名を対象に実施します。

② 経験者研修Ⅰ

五年満了の教職経験者を対象に、各教科の学習指導法を中心に実施し、教科の専門的な力量の向上を図ります。従来の各教科にかかわる講座の「1次」及び「共通」の講座内容をほぼ踏襲するものです。小学校は3班編成、中学校は2班編成、高等学校は1班編成で実施します。

③ 経験者研修Ⅱ

十年満了の教職経験者を対象にして教科経営を中心に学級・学年経営等についての研修を行い、教育活動全般にわたるリーダーとしての力量の向上を図るものです。

小学校は3班編成、中学校は1班編成、高等学校は1班編成で実施します。

(2) 専門研修

専門研修は、それぞれの専門性の向上、深化を目指し、専門研修Ⅱと専門研修Ⅲを実施します。

なお、専門研修Ⅰは本庁主催で実施されることとなります。

① 専門研修Ⅱ

校種共通の5講座、小学校の5講座、中学校の5講座、高等学校の16講座の計33講座で実施します。

この中には、技術・技法等の進歩に应ずるため新設された次の講座が含まれております。

- ・中学校理科実験講座
- ・高等学校理科実験講座
- ・高等学校芸術科（音楽）実技講座
- ・高等学校芸術科（美術・工芸）実技講座